

救急医療の適正利用をお願いします

救急医療を必要とする人のために

1. 救急医療の現状

近年、軽症の患者さんが休日や夜間に病院の救急外来を受診し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす場合があります。いわゆる「コンビニ受診」が増加すると、救急医療を担う医師や医療スタッフの負担をますます重くし、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れがあります。

ご自身が万が一急病になったときなどに、安心して救急医療が受けられるように、日ごろの病院などのかかりかたを再度チェックしてみましょう。

2. 身近な「かかりつけ医」について

昼間の診療時間内にかかるときも、最初から総合病院を受診したほうが安心と思いがちですが、身近で信頼できる「かかりつけ医」をもたれるとより安心です。

〈かかりつけ医をもつメリット〉

- ・普段から受診し、健康についての相談にのってもらうことで信頼関係を築くことができ、健康状態や生活環境などを把握してもらえます。
- ・かかりつけ医をもつことで重複した検査の防止になります。
- ・病歴や体質などの情報を一元管理することにより、より適切な治療やアドバイスを受けることができます。
- ・かかりつけ医から必要に応じ専門医や適切な医療機関を紹介されることで、よりスムーズな治療を受けることができます。

〈総合病院の初診特別料金（保険外併用療養費【選定医療】）〉

- ・ベッド数が200床以上の総合病院等へ、紹介状（診療情報提供書）を持たずに初めてかかる場合は、原則として病院の定める特別料金がかかる場合がありますので、からだに不調を感じた時は、まずは「かかりつけ医」にご相談されることをお勧めします。

3. 本当に必要なときに

患者の様子や状況などから、急いで病院へ行ったほうがよいと思ったときは、迷わず救急車や医療機関を利用しましょう。

小児救急で迷った場合は、#8000（小児救急電話相談事業）へ電話しましょう。